

【資料 3】

鹿児島県連合海区
漁業調整委員会資料
令和 7 年 7 月 28 日

【議題 3】

全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会
議の提出議題について（協議）

全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提出議題（概要）

1 中央要望活動までの主な流れ

時期	主体	内容
令和7年5月	県連合海区事務局	要望事項の事務局案を作成
同 6月	各海区	要望事項案について協議 → 県連合海区へ回答
同 7月	県連合海区	要望事項案について協議 → 九州ブロックへ回答
同 10月頃 (10/30, 31)	九州ブロック	要望事項案について協議 → 全漁調連へ回答
令和8年5月頃	全漁調連	要望事項案について協議 → 決定
同 秋頃	全漁調連	中央要望活動

2 各海区からの回答【資料3～5ページ】

県内3海区において要望事項案等を協議していただいた結果、3海区ともに、事務局案のとおり了承を得た。

また、九州ブロック会議において話題を提供したい項目や議論したい項目についても意見等は提出されなかつたところ。

3 要望事項（案）【資料6～8ページ】

- (1) 大中型まき網漁業及び沖合底びき網漁業における操業禁止区域の見直し拡大等について（継続）
- (2) 日中漁業協定等に基づく外国漁船の操業条件等の堅持について（継続）
- (3) 太平洋クロマグロの資源管理の強化に伴う経営安定対策の推進について（継続）

鹿海委第10号
令和7年6月16日

鹿児島県連合海区漁業調整委員会事務局長様

鹿児島海区漁業調整委員会事務局長

全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提出議題について

標記のことについて、令和7年6月16日に開催された令和7年度第2回鹿児島海区漁業調整委員会において協議した結果、下記のとおり回答します。

記

1 話題提供又は議論を希望する項目
なし

2 要望事項について
(1) 要望事項（事務局案）
すべての要望事項について事務局案のとおり承認
(2) 新規要望事項
なし

以上

令和7年6月12日

鹿児島県連合海区漁業調整委員会 会長 殿

熊毛海区漁業調整委員会会長

令和7年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の
議題（要望事項）案について（回答）

令和7年5月27日付けで依頼があった標記の件について、下記のとおり回答します。
なお、話題提供希望・新たな議題はありません。

記

- ①提案議題1 連合海区事務局案のとおり了承
- ②提案議題2 "
- ③提案議題3 "

奄海委第22号
令和7年6月18日

鹿児島県連合海区漁業調整委員会
事務局長様

奄美大島海区漁業調整委員会
事務局長



令和7年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提出議題
案について（回答）

令和7年5月27日付けで依頼のあった標記のことについて、令和7年6月18日に開催された第282回奄美大島海区漁業調整委員会において協議した結果、下記のとおり回答します。

記

1 話題提供又は議論を希望する項目
なし

2 要望事項等について

- (1) 要望事項（事務局案）
すべての要望事項について事務局案のとおり承認。
(2) 新規要望事項
なし

【担当】

〒894-8501 奄美市名瀬永田町17-3

奄美大島海区漁業調整委員会 内藤

（鹿児島県大島支庁林務水産課内）

TEL：0997-57-7288

FAX：0997-57-7290

E-mail：oosima-suisan@pref.kagoshima.lg.jp

別紙様式 2

令和 7 年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議に係る 提案議題（要望事項）

鹿児島県連合海区漁業調整委員会

提案議題（要望事項・協議事項・照会）

- 1 大中型まき網漁業及び沖合底びき網漁業における操業禁止区域の見直し拡大等について

内容

本県の沿岸漁業を取り巻く環境が、資源の減少や魚価の低迷、燃油価格の高止まりによる収益の減少などにより厳しさがますます増大している中、沿岸域における資源の維持増大と沿岸漁業の健全な発展を図るため、沿岸漁業者自ら資源管理に一丸となって取り組んでいるところである。

一方、本県海域では、大中型まき網漁業及び沖合底びき網漁業と沿岸漁業との間において漁場や資源が競合することから、零細な沿岸漁業者は、当該漁業の操業に対して大きな危機感を抱いている。

ついては、沿岸漁業の振興と資源の涵養を図るため、大中型まき網漁業及び沖合底びき網漁業に対して、次の事項を強く要望する。

- 1 鹿児島・熊毛及び奄美海域における大中型まき網漁業及び熊毛海域における沖合底びき網漁業の操業禁止区域の見直し・拡大を図ること。
- 2 違反操業の取締りを強化し、違反者に対する行政処分は、迅速厳正なものとすること。

別紙様式 2

令和 7 年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議に係る 提案議題（要望事項）

鹿児島県連合海区漁業調整委員会

提案議題（要望事項・協議事項・照会）

2 日中漁業協定等に基づく外国漁船の操業条件等の堅持について

内容

日中漁業協定に基づく中国まき網漁船の操業条件については、2002 年以降、日本の排他的経済水域内での操業を認めない決定がなされ、当県への影響は回避されているところである。

当県周辺水域は、黒潮等の影響を受けて、アジ、サバ、イワシ、カツオ及びマグロ類などが回遊する漁業振興上、重要な漁場であることから、今後とも中国まき網漁船の操業は認めないとの方針を堅持していくことが重要であるので、次の事項について特段の配慮をされるよう要望する。

- 1 国は、中国漁船の操業条件を遵守させること。
- 2 国は、中国漁船の操業条件を決定する交渉に当たっては、今後とも当県周辺水域には、まき網に限らず、一切の中国漁船の操業水域を設定しないこと。
- 3 当県周辺水域における外国漁船の監視取締体制の強化を図ること。
- 4 日本漁船の安全な操業を確保すること。

別紙様式 2

令和 7 年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議に係る 提案議題（要望事項）

鹿児島県連合海区漁業調整委員会

提案議題（要望事項・協議事項・照会）

3 太平洋クロマグロの資源管理の強化に伴う経営安定対策の推進について

内容

中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）の国際約束に基づく太平洋クロマグロの漁獲量上限の遵守については、本県定置網漁業者等多くの沿岸漁業者から不安や不満の声が寄せられている。

については、影響を受ける沿岸漁業者が将来にわたってクロマグロ資源を持続的に利用し、漁業経営の維持・安定が図られるよう、次の事項について要望する。

- 1 国際的な水産資源である太平洋クロマグロの資源管理の強化に伴い、影響を受ける沿岸漁業者の経営の維持・安定を図るため、我が国の漁獲枠がさらに拡大されるよう関係各国への働き掛けを行うとともに、国内の漁獲枠配分に当たっては、沿岸漁業の操業特性に配慮し、漁業種類や地域間で不公平が生じることがないよう見直すこと。
- 2 クロマグロの再放流技術の早急な確立と技術導入等への支援制度の拡充、他漁業への転換に必要な技術習得・漁具等に対する支援など、経営安定対策のさらなる充実を図ること。